

全 国 市 長 会

平成 23 年東北地方太平洋沖地震災害対策本部 情報 39－2

発 行 第 3 4 号

平成 23 年 6 月 10 日

都道府県市長会 会長 殿

全国市長会会長

災害対策本部本部長

森 民 夫

東日本大震災による被災市町村に対する中長期的な職員派遣
申出の取りまとめについて（依頼）

平素、本会の会務運営につきまして、特段のご高配を賜り感謝申し上げます。

3 月 30 日付・発行第 12 号の文書にて各市区長宛てお願い申し上げた、東日本大震災に係る短期的な応援を中心とした職員派遣につきましては、約 400 市区、5 市区長会から約 2,000 名もの派遣申出をいただき、5 月 31 日までの累計で 1,017 名の職員派遣が決定しているところであり、改めて皆様のご支援、ご協力に対し感謝申し上げます。

さて、先般、総務省が被災県を通じて被災市町村に対し、市町村行政機能の維持・回復、災害復旧・復興のための中長期的な職員派遣の要望を調査したところ、187 名の要望があったところであります。

本会では、本日、各市区長宛て、別添「写」のとおり、この調査結果に基づく中長期的な職員派遣の申出の調査依頼をさせていただいたところではありますが、短期的な応援を中心とした職員派遣の申出調査の際、5 都道府県市区長会において都市からの申出をお取りまとめいただいているとともに、複数の都道府県市長会より、次回の派遣の際は都道府県市長会を経由した取りまとめとすべきとのご要望をいただいていたことから、今回の職員派遣の申出調査におきましては、各都道府県市長会に都道府県内の都市からの申出をお取りまとめいただくことといたしました。

つきましては、貴都道府県内の市区からの職員派遣申出をお取りまとめいただき、6 月 22 日（水）までに、事務局宛て電子メールにてご回答いただきますようお願い申し上げます。

なお、都道府県内の市区の派遣申出について、貴都道府県市長会としてご調整され、派遣申出団体を「都道府県市長会」とすることも差し支えございませんので、この旨申し添えます。

記

1. 回答期限 平成 23 年 6 月 22 日（水）

2. 回 答 先 全国市長会 災害対策本部

担当 行政部 清水・^{うだか}鵜高・鶴巻・宮本

電 話 03-3262-2310

ファクシミリ 03-3263-5483

電子メール gyoseibu@mayors.or.jp

写

発行第 3 3 号

平成 23 年 6 月 10 日

各 市 区 長 殿

全国市長会会長

災害対策本部本部長

森 民 夫

東日本大震災による被災市町村に対する中長期的な
職員の派遣について（依頼）

平素、本会の会務運営につきまして、特段のご高配を賜り感謝申し上げます。

3 月 30 日付・発行第 12 号の文書にて各市区長宛てお願い申し上げた、東日本大震災に係る短期的な応援を中心とした職員派遣につきましては、約 400 市区、5 市区長会から約 2,000 名もの派遣申出をいただき、5 月 31 日までの累計で 1,017 名の職員派遣が決定しているところであり、改めて皆様のご支援、ご協力に対し感謝申し上げます。

さて、先般、総務省が被災県を通じて被災市町村に対し、市町村行政機能の維持・回復、災害復旧・復興のための中長期的な市区町村職員の派遣要望を調査したところ、別添 1「中長期的な職員の派遣要望状況」のとおり、187 名の要望がありました。

つきましては、被災市町村の実情をご賢察のうえ、貴市区の職員の派遣につきまして、特段のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

派遣のお申し出をいただける場合は、別紙『派遣可能職員回答票』にご記入いただき、6 月 20 日（月）までに、貴市区が所属する都道府県市長会宛て、電子メールにてご回答いただきますよう併せてお願い申し上げます。

記

1. 回答期限 平成 23 年 6 月 20 日（月）

2. 回 答 先 貴市区が所属する都道府県市長会

（回答先メールアドレス、ご担当者等は、都道府県市長会にお問い合わせください。）

3. 問合せ先

(1) 回答方法等に関すること

貴市区が所属する都道府県市長会

(2) 派遣スキーム等に関すること

全国市長会 災害対策本部

担当 行政部 清水・^{うだか}鵜高・鶴巻・宮本

電 話 03-3262-2310

ファクシミリ 03-3263-5483

電子メール gyoseibu@mayors.or.jp